

熊本県内の住民票のある市町村から他の市町村へ 避難されているみなさまへ

平成28年熊本地震に伴い、熊本県及び県内の各市町村において避難されたみなさまの把握を行っていますが、困難な状況です。

被災者台帳や各種手続きにおいて必要な避難先等の情報をみなさまの住民票のある市町村へご連絡を行ってください。

ご理解とご協力をお願いします。



次のことを連絡してください。

- ①氏名（通称を住民票に記載されている外国人住民の方は氏名も一緒にお伝えください。）、生年月日
- ②住民票に記載されている（避難元）住所
- ③避難先の所在地および連絡先（電話番号等）

※同一世帯員も避難している場合はその方の氏名等もお伝えください。

避難先が変わられたときもご連絡をお願いします。

市町村の連絡窓口一覧

熊本市	生活再建支援課	096-328-2979	産山村	総務課	0967-25-2211
八代市	危機管理課	0965-33-4112	高森町	総務課	0967-62-1111
人吉市	防災安全課	0966-22-2111	南阿蘇村	住民福祉課	0967-62-9195
荒尾市	くらしいきいき課	0968-63-1395	西原村	住民課	096-279-3111
水俣市	危機管理防災課	0966-22-2111	上益城郡		
玉名市	総合福祉課	0968-75-1121	御船町	総務課	096-282-1111
天草市	防災危機管理課	0969-23-1111	嘉島町	町民課	096-237-1111
山鹿市	防災対策課	0968-43-1113	益城町	総務課	096-286-3111
菊池市	市長公室	0968-25-7252	甲佐町	くらし安全推進室	096-234-1167
宇土市	危機管理課	0964-22-1111	山都町	健康福祉課	0967-72-1229
上天草市	福祉課	0969-28-3381	八代郡		
宇城市	市民課	0964-32-1111	氷川町	総務課	0965-52-7111
阿蘇市	総務課(防災対策室)	0967-22-3111	葦北郡		
合志市	総務課(防災対策室)	096-248-1112	芦北町	総務課(防災交通係)	0966-82-2511
下益城郡			津奈木町	総務課	0966-78-3111
美里町	総務課(防災交通係)	0964-46-2111	球磨郡		
玉名郡			錦町	総務課	0966-38-1111
玉東町	町民福祉課	0968-85-3183	あさぎり町	総務課	0966-45-1111
和水町	健康福祉課	0968-86-5724	多良木町	総務課	0966-42-6111
南関町	総務課	0968-57-8500	湯前町	総務課	0966-43-1111
長洲町	福祉保健介護課	0968-78-3135	水上村	総務課	0966-44-0311
菊池郡			相良村	総務課	0966-35-0211
大津町	総務課	096-293-3111	五木村	総務課	0966-37-2211
菊陽町	福祉課	096-232-4913	山江村	総務課	0966-23-3111
阿蘇郡			球磨村	総務課	0966-32-1111
南小国町	総務課	0967-42-1112	天草郡		
小国町	福祉課	0967-46-2116	苓北町	総務課	0969-35-1111

犬を飼っている皆さまへ

犬の飼い方に関する苦情が多く寄せられています。飼い犬が他の人に危害を加えたり、損害を与えたりすると、飼い主が罪に問われる場合があります。「うちの犬は大丈夫」と油断することなく、日ごろから飼い犬の適正な飼育を心がけてください。

家庭では

犬の放し飼いは禁止されています。

家の敷地内であっても、来訪者に飛びかかったりすると危険ですので、リード等でつないでおくか柵で囲うようにしてください。また、飼い犬が無駄に吠えたりと近所迷惑になりますので、適切な「しつけ」も行ってください。



狂犬病予防注射

5月に狂犬病予防集合注射を実施しましたが、注射を受け忘れた方は、10月にも実施しますので忘れずに注射を受けさせてください。

犬がいなくなったら

飼い犬がいなくなった場合は、役場や保健所で保護している場合がありますので、すぐに役場へ連絡をしてください。

飼い犬の登録を

犬を飼う場合は、町への登録が必要です。新しく犬を飼う場合や、転入・転出があった場合も登録が必要になります。また、犬が死亡した場合や、飼い主が変わった場合も必ず届出を行ってください。

散歩のときは

犬の動きが制御できるように、必ずリード等でつないで散歩させてください。散歩中に犬を放すと、道路に飛び出したり他の人や犬に飛びかかったりして、大変危険です。また、犬のフンを放置すると、不衛生だけでなく近所迷惑になりますので、持ち帰って処分するようにしてください。

問い合わせ先

環境水道課 72-4002

ふるさと納税にご協力ください。

この度の「熊本地震」で山都町においても家屋の損壊、道路の決壊、がけ崩れなど甚大な被害がありました。国の重要文化財「通潤橋」も送水管の漏水により観光放水の休止を余儀なくされています。

本町においても全力で復興に向けて取り組んでいきますので、「ふるさと応援団」としてみなさまのあたたかいご支援をよろしくお願いします。

お申込み方法

- ① 熊本県山都町 ふるさと納税申込フォームから申し込む方法
山都町ホームページ「ふるさと納税」から外部リンクのふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」へ移動、必要事項をご入力の上、お申し込みください。
- ② 申込書の送付による方法
山都町ホームページからダウンロードまたは、電話・メール・FAXで申込書を取得し、必要事項をご記入の上、お申し込みください。

※詳しくおたずねになりたい方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

【送付先・問い合わせ先】

〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6番地
山都町役場 山の都創造課 山の都づくり推進室
TEL: 0967-72-1158 (直通) FAX: 0967-72-1080
E-mail: shokan@town.kumamoto-yamato.lg.jp



(山都町HP)